

令和2年度 障がい者支援施設南富良野からまつ園事業計画書

障がい者支援施設南富良野からまつ園は、ご利用者に快適な環境のもとで、健康で豊かな生活を送ることができるよう、次の事業を推進します。また、ご利用者を取り巻くすべての人達と心を通わせ一致団結しながら、ご利用者が生きがいを持って暮らせる施設づくりを目指します。

第1 基本方針

私達は、障がい者をかけがえのない存在として尊重し、福祉サービスを必要とするご利用者に「一日一歩」の精神のもと、一つひとつ着実に前進し、人生に足跡を残すサービスの提供に努めます。特にご本人の意思による自己決定を尊重し、働くことや様々な社会体験を通してより豊かで充実した暮らしを提供するとともに、ご利用者の重度・高齢化を問題として捉えず、当たり前前のライフステージの移行と受けとめ、その時々の状態に即した安心・安全なサービスの保障を目指します。

また、深刻な人材不足を抱える上では、職員の定着率の向上を図るため、作業の効率化や即時フォローできる人事体制、あらゆるハラスメントを排除した風通しの良い職場環境を目指します。

なお、法人本部と連携して、「からまつ園開設40周年記念事業」の実施に向けて準備と各種記念事業を実施します。

1 健康（体力）増進

体力と免疫力の向上、高齢者の介護予防や生活リズムの調整、ストレス解消等の効果を目的に、「身体を動かすこと」、「歩くこと」、「働くこと」を基本に健康（体力）の増進に向けた取り組みを実施します。

2 事故防止のリスクマネジメント

ご利用者の高齢化や身体機能の低下に伴い、転倒や誤嚥等のリスクが高まることから職員一人ひとりが安心・安全な支援を提供できるよう、施設内研修をはじめ、外部研修や講座等へ積極的に参加し、スキルの向上を図ります。

3 意思決定支援の推進

ご利用者の意思や人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービスの提供と人権侵害の根絶を目指します。また、ご利用者一人ひとりが、日常生活の様々な場面で自らの意思が反映された生活が送れるよう支援体制を整備します。

4 コミュニケーションの活性化

上司・部下・同僚との相互理解を深めるため、従来の「報告・連絡・相談」に加え、モチベーションの向上につながる育成面接を実施するとともに、情報の遅滞が人間関係にマイナス影響を及ぼすため、情報の流れをITツール等で整備し、共有化を図ります。

5 人材確保と定着率の向上

深刻な人材不足が続いていることから、インターンシップや企業説明会、学校訪問の機会を増やすことに加え、広報活動を推進し、新卒・中途を含めた採用活動を行います。ま

た、実際の取り組みをSNSにて発信し、仕事のやりがいや楽しさ等、福祉の魅力を社会に広く伝えます。

6 働きやすい職場づくり

誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、責任を果たす一方で個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるようワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の双方の調和）の実現を目指す、働き方改革を推進します。

7 開設40周年記念（冠）事業の推進

「からまつ園開設40周年記念事業」の実施に向けて準備を進めるとともに、法人本部や家族会と連携し、法人設立40周年に連動した各種記念事業を実施します。

第2 組織とご利用者状況

1 組織の概要

ご利用者の障がい特性を踏まえたサービスを提供するとともに、安定した施設経営を遂行するために、次の組織体制とします。

(1) 総務部

総務部は、総務課及び係を配置し、関係法令等を遵守し、事業計画及び諸規程に則り、施設の健全運営に必須となる予算の適正な執行、庶務、会計、園舎管理を行います。

(2) 生活支援部

生活支援部は、生活支援第1課、同第2課、活動支援課、健康支援課を置き、障がいに応じた組織体制をもって質の高い支援を行います。

(3) 職員配置状況（令和2年4月1日現在）

区分	園長	総務部	支援部	短時間	計
男性	1	4	25	2	32
女性		2	9	14	25
計	1	6	34	16	57

(4) 組織図・・・別表1

2 会議、委員会の体制

(1) 会議

次の会議を設置し、ご利用者支援のサービス向上に努めます。

- ・ 経営会議 (理事長・管理者)
- ・ 運営会議 (管理者)
- ・ 調整会議 (係長以上)
- ・ 役職会議 (主任以上)
- ・ 職員会議 (全職員)
- ・ 支援会議 (生活支援部職員・栄養士)
- ・ ユニット会議 (サビ管・各ユニット担当支援員)
- ・ ケース会議 (サビ管・担当支援員)

- ・ サービス評価会議 (担当支援員)
- ・ 食事サービス会議 (総務部、支援部、給食業務委託業者)

(2) 委員会

次の委員会を設置し、施設経営とご利用者の生活向上を図ります。

- ・ 利用者生活委員会 (ご利用者代表者、園長、支援部職員、栄養士)
- ・ 虐待防止委員会 (主任以上担当者)
- ・ 感染予防委員会 (総務部・看護師、主任以上担当者)
- ・ リスク管理委員会 (生活支援部担当者)
- ・ 防災・防犯委員会 (総務部、生活支援部担当者)
- ・ 入退所調整委員会 (主任以上担当者、看護師)
- ・ 衛生委員会 (支援部担当者)

(3) 研修事業

次の研修会を実施し、職員の専門性と質の向上を図ります。

- ・ 内部研修会 (毎月)
- ・ 新任職員合同研修会 (隔月)
- ・ 階層別研修 (中堅・幹部) (随時)
- ・ 人事考課者育成研修 (随時)
- ・ 権利擁護・虐待防止研修 (随時)
- ・ 関係機関・団体・その他の研修 (随時)
- ・ 研究調査・ケース研究 (随時)

3 ご利用者の状況 (令和2年4月1日現在)

(1) 各ユニットの男女別状況

区分	もりのまち	ほしのまち	はなのまち	にじのまち	計
男性	25	34			59
女性			19	19	38
計	25	34	19	19	97

(2) 年齢別

区分	～20 未満	20～ 29	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 69	70 以上	最高 年齢	最小 年齢	平均
男性	1	2	15	18	10	4	9	87歳	19歳	49.5歳
女性	0	1	11	5	8	5	8	84歳	24歳	53.2歳
計	1	3	26	23	18	9	17			50.9歳

(3) 障がい別

区分	てんかん	自閉傾向	統合 失調症	身体 障がい	ダウン症	視覚 障がい	聴覚 障がい	内部疾患	言語 障がい	強度行動 障がい
男性	12	24	2	2	4	1	2	0	1	7
女性	15	5	3	2	3	0	2	1	1	3
計	27	29	5	4	7	1	4	1	2	10

(4) 障害支援区分

支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計	平均区分
男性	0	0	0	4	14	41	59	5.63
女性	0	0	0	2	10	26	38	5.63
計	0	0	0	6	24	67	97	5.63

第3 事業と運営方針

1 事業の内容

(1) 生活介護事業 定員：100名（男性60名、女性40名）

ご利用者が快適な環境のもとで、日常生活又は社会生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介護等や創作的活動又は生産活動の機会を提供します。

(2) 施設入所支援事業 定員：100名（男性60名、女性40名）

施設入所者に対し、主として夜間において入浴、排せつ、食事の介護、生活等の相談及び助言、その他必要な日常生活の支援を行います。

(3) その他の事業

短期入所事業	在宅において介護を行う方の事情等で、短期間の宿泊や施設利用が必要な障がいのある方に対し、心身その他の状況に応じて支援を行います。定員：2名（併設型～男性1名・女性1名、空床型～空床時）
日中一時支援事業	障がいのある方を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ることを目的に、日中における活動の場と支援を提供します。
相談支援事業 （計画相談・地域移行・地域定着）	相談支援事業所「ふらっぷ」において、障がい者のある方からの就労や生活全般にかかる相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、障がい福祉サービスの利用、権利擁護のために必要な援助を行います。

2 運営方針の内容

(1) 総務部・総務課

ご利用者の生活環境向上に伴う施設の適正な環境保全と安定した施設経営を目指します。

施設経営基盤の安定・強化	経営安定を第一とし、法人事業所内で連携しながらご利用者のニーズに沿った受け入れ体制を整え、定員充足に努めます。また、定期的な在庫管理や計画的な予算執行を進めるため、事業所全体での収支状況や経営意識の共有化、醸成に努め、経営の強化を図ります。
中長期計画の遂行	社会への高水準な福祉サービスの提供および将来的なビジョンのもとで、施設の永続的な運営を目指し、現在進行中の中長期計画の遂行、見直しを行います。
人事管理及び人材の確保	改定した賃金規程やキャリアパス、育児休暇制度等を職員に浸透させ、定着率の改善を図ります。また、若手職員の学校訪問等の活動を強化し、新規採用職員の確保に努めます。
地域貢献	地域における様々なニーズに対し、その設備、専門性、人材を活用し各関係機関と連携・協力しながら地域のニーズを解決するよう努めます。また、学校教育をはじめとする地域の福祉力を向上出来る様な地域貢献を主体的・積極的に行い、さらには地域行事への積極的な参加やボランティア活動を通して地域住民の理解と信頼を得て、地域コミュニティとの共生を図ります。

安心・安全で安定した食事提供	委託業者と連携し、衛生管理の向上と感染症対策の徹底を図るとともに、食事サービス会議や食生活委員会、嗜好調査を通し、個々の嗜好に合った給食を提供する他、食器、盛りつけを工夫し、楽しく、和やかな雰囲気の中での食事サービスを提供します。
適切な栄養管理と食事環境の向上	栄養マネジメントを強化し、ご利用者の年齢、体重、生活活動強度を基に、基本となる一日の摂取カロリーを決定し、栄養バランス、食事を配慮した献立を作成することで、適正な栄養管理と健康維持増進に努めます。また、治療食、特別食について、看護師や支援員等と連携を密にしながら食事提供にあたりとともに、過剰摂取や肥満傾向、食事拒否等がみられるご利用者に対しては、運動量との関連性を考慮しながら体力の維持が図られるよう努めます。併せて、また非常時に安全面・衛生面に支障なく、常時3日以上以上の食事サービスを提供できるよう計画的に非常食の管理を進めます。
職員の健康促進	定期的な健康診断や生活習慣病予防検診の他、心理的負担の程度を把握するためのストレスチェックを年1回実施し、産業医と連携しながら職員のメンタルヘルス対策に講じます。また、心身の健康づくり及び活気ある職場づくりを目指し、福利厚生等による職員への健康支援体制を整備します。
施設等の保全管理	定期的に建造物等の点検を行い、適切な危機管理や住環境整備のための計画的な修繕・改修を行うとともに、施設備品の破損等には迅速に対応し、ご利用者の生活環境の保全管理に努めます。また、中長期計画に基づき、年次計画での施設整備を実施し、施設整備により、安全で質の高いサービスを提供します。
防災・防犯対策の整備	事故や災害等に対する利用者及び職員の認識を深め、応急処置講習や避難・救出等の訓練を定期的に行います。また、夜間等における災害発生時の未然防止対策、職員等の防災教育及び火災・地震等発生時の安全かつ迅速な避難、誘導體制を充実する等の総合的な防災対策に努めます。

(2) 生活支援部・生活支援課

個々のニーズに応じた適切な福祉サービスの提供ができるように環境整備を行いながら生活の質の向上につながる支援を推進します。特に次の事項を重点に取り組みます。

個別支援計画と行動障がいへの支援の充実	一人ひとりの障がいやニーズに応じた個別支援計画を作成します。適切にサービスが提供されているか定期的にモニタリングを行い、必要に応じて計画を見直します。また、自閉症スペクトラムの理解を深め、行動障がいのある方への基本的支援の充実に努めます。
介護技術の向上	ライフステージに応じた「生きがい」が感じられる生活環境を提供するとともにきめ細やかな健康管理を行い、疾病の早期発見に努めます。また、身体が不自由な方が、安心・安全に生活できるよう介護技術の向上に努めます。
日中活動支援の充実	すべてのご利用者に、一年を通して楽しく充実した日中活動を提供できるよう各ユニットと活動支援課が連絡し、個々人に合わせた活動内容を設定するとともに、新たに活動の場を確保するため、空きスペー

	<p>スの調整も検討します。また、ご利用者の高齢化と障がい特性を踏まえ、認知症予防や健康増進につながる余暇（カラオケ・ダンス・ウォーキング等）の機会を設け、残存能力の維持・増進を図ります。</p>
<p>権利擁護と虐待防止の徹底</p>	<p>ご利用者の人格と人権を尊重した支援サービスの構築を図り、虐待に対する意識をさらに深めるための取り組みを強化します。また、定期的に虐待防止委員会を開催し、普段の支援の中に潜む人権侵害の根絶に努めます。</p>
<p>健康増進と感染予防</p>	<p>新型コロナウイルス等、感染症の脅威からご利用者を守るため、ご利用者、職員とともに感染予防に対する意識の向上を図るとともに、協力医療機関と連携してご利用者の体力増進に努めます。また、重度・高齢化に伴い、定期健康診断およびがん検診の見直しを検討します。</p>
<p>自治会活動の活性化</p>	<p>ご利用者本位のサービス提供の実現に向けてあおぞらの会および利用者生活委員会のサポートを行います。多くのご利用者や職員が意見交換できるように懇談会やご利用者自身がサービスを評価できる機会を設け、施設全体のQOL向上につなげます。</p>
<p>職員の資質と専門性の向上</p>	<p>適正で専門性の高い支援を実践するため、育成方針をキャリアパスと5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を基本に職員教育を推進します。特にリーダー職や行動障がい支援のエキスパートの養成等に努めます。</p>
<p>衣食住環境の充実</p>	<p>高齢や重度化に伴い、変化していく利用者のニーズに適応した住環境の整備を図り、より安全で安心して暮らしていくための支援の向上に取り組みます。また、嗜好調査等を参考においしさ、楽しさ、食べやすさ等を食事の形態やカロリーも含めて改善します。</p>
<p>自立訓練の推進</p>	<p>地域生活に必要なスキルアップを図るため、自立生活に意欲のあるご利用者に自立訓練ホーム「ふらっぷ」を活用して生活体験の機会を設けます。また、ユニット内でも可能な範囲で自立支援を実施するとともに余暇の充実を図ります。</p>
<p>作業コストの削減</p>	<p>人員不足を補うため、情報伝達や情報共有、業務管理等をメールやSNS、その他管理ソフト等を活用し、IT化、ペーパーレス化を推進することで、作業コストの削減に努めます。また、ご利用者のニーズに迅速に対応するため、インターネット通販の利用を推進します。</p>
<p>SNSを活用した広報活動の推進</p>	<p>施設の取り組みや仕事の魅力を広くPRするため、SNSを活用してタイムリーに情報を提供するとともに、興味・関心が高まるよう見映え、文章表現等に創意工夫を図ります。</p>
<p>実習生・ボランティアの受け入れ</p>	<p>実習生やボランティアを積極的に受け入れ、次世代の育成と障がい福祉への興味・関心を広めるとともに、人員不足を補うため、日中活動のサポートやガイドヘルパー等のボランティア養成を目指します。</p>

①生活介護事業

ご利用者のニーズや特性を踏まえ、個々のニーズに応じた適切な生活支援を提供できるよう、環境整備や情報提供を行いながら、生きがいを感じる生活の実現を目指します。

◇生活支援課◇

《自立した日常生活および社会生活を営むことができるための支援》

生活支援	食事、排泄、入浴、移動、整容、歯磨き、衛生、服薬、居室内清掃、衣類整理、相談、情緒の安定等を図ります。
居住環境の整備	快適な環境（安全・清潔）の保持に努めます。
定期巡回	体調確認、行事連絡、話題提供を行います。
行動障がい者への支援	施設的环境との関係性を重視した情緒安定につながる個別支援を提供します。
高齢者への支援	身体機能が低下している高齢者に対する適切な支援・介護・見守りを行います。
健康状況の把握	ADLや運動機能の他、バイタルサイン、体重、口腔、皮膚、精神状態などを確認し、データをもとに変化の有無を把握します。

◇活動支援課◇

個々のニーズや特性に応じた日中活動を提供し、生きがいや楽しみのあるサービス提供を目指します。

活動支援第1係 《創作活動》

創作活動	各種行事、ふれあいフェスタ、みんな・あーと、からまつ・あーと展に向けた作品制作等
演芸活動	ダンス、演芸活動。すてーじ・あーと、ふれあいフェスタ、介護保険施設等での演芸発表を目指す
健康維持・増進活動	園内散歩、ウォーキング、カラオケ、音楽活動、軽運動、ボール遊び、カローリング、日光浴、花プランター管理、雪遊び、歩くスキー等
生きがい活動 (個別活動)	パズル、編み物、ビーズ通し、ボールペン組立、歩行機能訓練、写真撮影等

活動支援第1係 《療育活動》

スノーズレン	心地良い感覚刺激を楽しみ、リラックスや喜びを得る
療育活動	障がい特性に合わせた課題の提供
創作活動	各種行事、展示会に向けた作品制作等
健康維持・増進活動	園内散歩、ウォーキング、カラオケ、音楽活動、軽運動、ボール遊び、カローリング、日光浴、花プランター管理、雪遊び、歩くスキー等

活動支援第2係 《生産活動》

屋外活動	営農作業、花壇整備、施設周囲の環境整備、除雪等
屋内活動	食堂清掃、施設内清掃、ゴミ出し（リサイクル）等

活動支援第2係 《元気班》

生きがい活動	各種活動、カラオケ、レクリエーション、スポーツ、遊び（カルタ、トランプ）、個別活動（趣味、釣り堀ゲーム、園芸、シャボン玉等）
健康維持・増進活動	散歩、体操、ふまねっと、風船バレー、フロアカーリング等

◇健康支援課◇

関係機関との連携し、疾病の早期発見・早期治療に努め、心身共に健康で豊かな生活が送れるように支援します。

健康管理	健康管理、処置、薬剤管理
通院支援	各診療科目における定期通院、必要に応じた通院、往診介助
検診支援	歯科検診、定期健康診断、胃がん検診、婦人科検診、エキノコックス検診
感染予防対策	インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症対策、予防接種等

◇地域企画調整科◇

ご利用者の地域生活移行に向け、自立訓練ホーム「ふらっぷ」の利用を主とした生活訓練と就労意欲向上のための施設内・外訓練をサポートします。また、季節や個々のニーズに応じた余暇活動や潤いのある生活を目的とした各種行事を企画します。

施設外訓練	施設外訓練に対する支援、事業所訪問
施設内訓練	施設内訓練に対するスキルアップ支援
3事業所合同イベント	スポ・レク交流会、花火大会、ふれあいフェスタ等
町内イベント	湖水まつり、福祉スポーツ大会、神社祭等
余暇活動	スポーツ観戦、その他各種イベント企画
地域生活移行支援	地域生活に必要なスキルアップ支援、自立訓練ホーム「ふらっぷ」を活用した地域生活体験、料理教室等
その他	障がい者週間記念事業

◇ご利用者自治会の支援（あおぞらの会）◇

意見交換や地域の情報提供を行い、ご利用者の考えを大切にしながら、主体的に各種事業や計画立案等の活動ができるように側面から支援します。

利用者生活委員会	利用者生活委員会に職員を招集し、意見交換やサービス評価を行う
事業計画の立案	事業計画の立案、実施に関するサポート（総会、野外バーベキュー、クリーン作戦、クリスマス会、交通安全教室等）
情報提供	ポスター・資料づくり

自動販売機の運営	清涼飲料水の販売
総会・役員会の開催	総会・役員会の準備、運営
誕生会の協力	誕生会プレゼントの助成
施設内清掃活動	清掃チェック、大掃除の協力
施設外清掃活動	地域でのクリーン作戦
地域奉仕活動	除雪ボランティアへの参加、リングプルの回収

◇家族会の支援（家族会事務局）◇

家族会と連携し、家族会事業の円滑な運営を事務局がサポートします。総会、研修会、情報交換会等の企画、運営について協議します。

②施設入所支援事業

主に夜間において、入浴、排泄、食事等の支援、生活等に関する相談及び助言、その他必要な日常生活上の支援を行います。

日常生活での支援	起床、就寝、睡眠、更衣、食事、排泄、歯磨き、衛生、服薬、相談、情緒の安定等を図ります。
ホームルーム	体調確認、行事連絡、話題提供、地域情報提供
就寝前支援	寝具確認、トイレ誘導、おむつ交換
定期巡回	居室内温度調整、体調確認
行動障がい者への支援	施設内環境との関係性を重視した情緒安定につながる個別支援の提供
高齢者への支援	身体機能が低下している高齢者への適切な支援・介護・見守り
健康状況の把握	食事、排泄、睡眠、運動機能の他バイタルサイン（検温・血圧、呼吸機能）、体重、口腔、皮膚、精神状態などをし、データーをもとに変化や異常の有無を把握します。

別紙 1

障がい者支援施設 南富良野からまつ園
令和 2 年度年間主要行事予定計画書

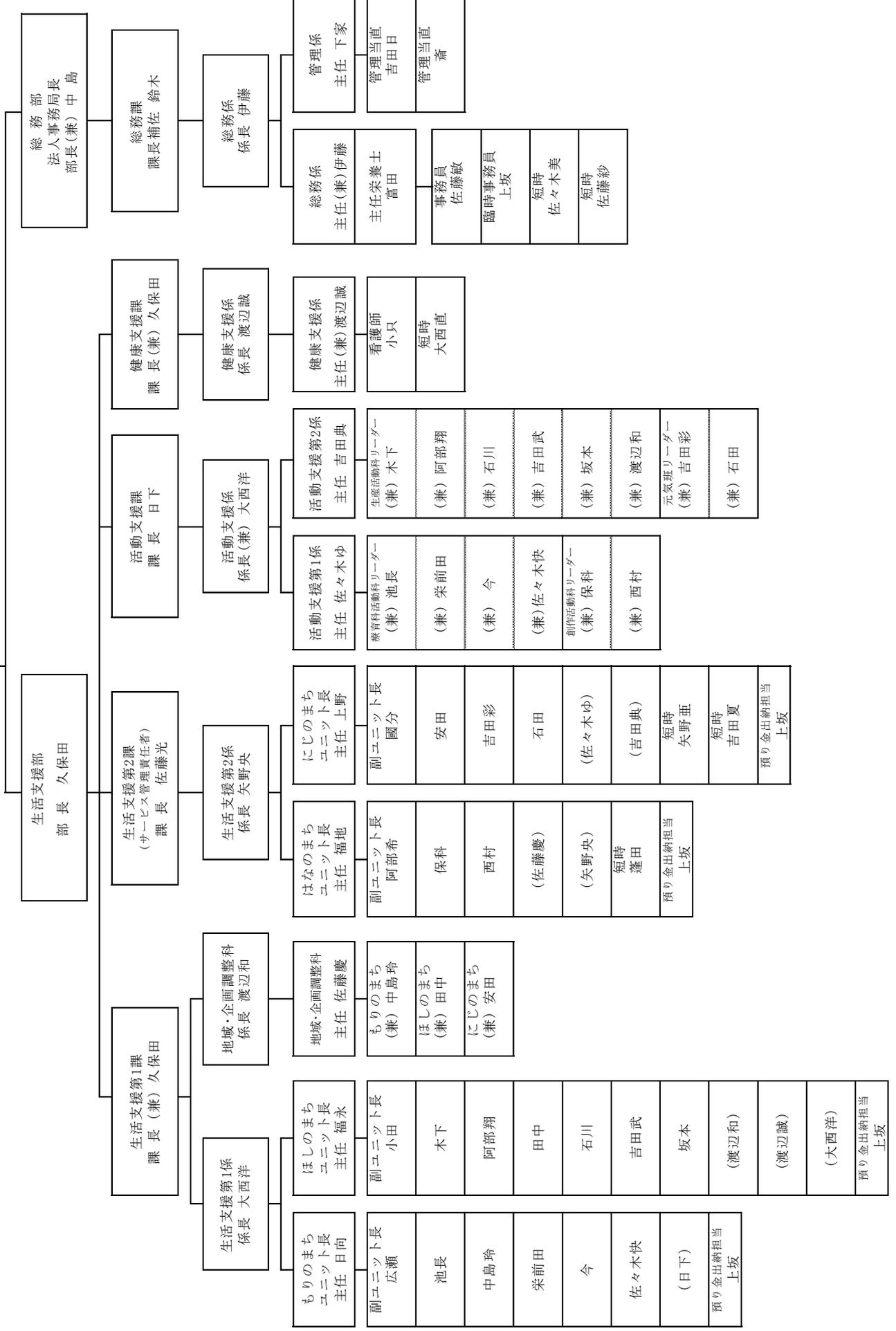
月 日	施設行事	地域行事 道北施設協会	家族会	保健衛生	あおぞらの会
4	1 日	辞令交付式・新年度体制			
				歯科検診～中止	
	1 6 日				総会・お楽しみ会
	2 4 日			前期定期健康診断	
	未定	大正琴演奏会			
5		春季一時帰省～中止			春のお楽しみ会
	2 1 日	春のバーベキュー会			
	未定		研修会・役員会		
6	未定	南富良野小学校校運動会			清掃活動
	未定	町外外出			
	未定	交通安全教室			
	未定	旅行	ソフトボール大会(協会)		
7	4 日	第40回スポ・レク交流会		総会	
	2 6 日	第49回湖水まつり			
	未定		パークゴルフ大会(協会)		
	未定	旅行			
8	8～15日	夏季一時帰省 道北・空知・道央			盆踊り会
	9～16日	夏季一時帰省 道東			
	20日	合同花火大会			
	未定	旅行	福祉スポーツ大会		
9	5日	第38回ふれあいフェスタ			
	日		スポーツ交流会(協会)		
	11日			胃がん検診	
	17日		南富良野神社祭		
	未定	旅行・からまつアート展			清掃活動
10	随時	町内農産物販売			
	未定		南富良野小学校学芸会		
	未定			後期定期健康診断	
	未定	町外外出			
	未定		卓球大会(協会)		
	未定	旅行			
11			情報交換会(仮)		
	19日			乳がん子宮頸がん検診	
	未定	旅行	すてーじ・あーと(協会)		
	未定			インフルエンザ予防接種	
12	3～9日	障害者週間(記念事業)		感染予防強化月間	
	15日	クリスマス会			
	29日	冬季一時帰省 道北・空知・道央			
	30日	冬季一時帰省 道東			
	31日	年越し			
1	1日	新年を祝う会			
	5日	冬季帰園日 道北・空知・道央			新春お楽しみ会
	6日	冬季帰園日 道東			
2	3日	節分			
	未定	法人研究発表会	あーと展(協会)		除雪ボランティア
3	3日	桃の節句を祝う会			
	未定		氷点下まつり		
その他	年間	避難訓練			役員会
	毎月	誕生会(昼食会:随時)		体重・血圧測定	利用者生活委員会

*夏、冬季一時帰省日・帰園日については、方面別で日程が異なります。

南富良野からまつ園組織機構図

園長
(サービスマネジメント責任者)
宮森

令和2年4月1日



相談支援事業所「ふらっふ」組織機構図

令和2年4月1日

